

○議長（小林哲雄）

一般質問を続けます。

5番、前田せつよ議員、どうぞ。

○5番（前田せつよ）

5番議員、前田せつよでございます。通告に従いまして、子育てに有効な「しつけの練習講座」の拡充を、について質問をさせていただきます。

子どもが、育ち、学び、教育されていく過程、これはプロセスですけれども、それは家庭・学校・地域などさまざまな環境に身を置きながら成長していきますが、最大の環境は人との関わりにあると考えます。その核となるのは家庭、家族であり、それは1対1の親（保護者）との人間関係の中で培われていくと思います。

親は子どもの「しつけ」に対して、時には負担や戸惑いを感じながらも多忙な日々を過ごしていることと思います。

子育ては今、地域社会でも慈しみ育てていくことが常識となりつつありますが、行政はこのような傾向にどう向き合い、どのように展開していくのがよいのかを問われている状況にあると思います。

子育てにおける「しつけ」について、具体的に支援するのに有効な方策として、「しつけの練習をする講座」があります。この講座はアメリカで開発された親支援プログラム、Common・Sense・Parenting、略してCSPとなっておりますが、開成町でも取り組まれていると聞いております。日本では「そだれん（育てる練習）」ともいわれ成果を上げております。

「しつけ」の練習の講座について、次のように質問をさせていただきます。

①「しつけ」の練習講座のトレーナーを教職員にも広げて、増員を図り普及すべきではないか。

②「しつけ」の練習講座の対象年齢や開催場所などを改善し「教育のまち開成」にふさわしい取り組みをするべきと考えますが、いかがかでしょうか。

以上、壇上にての質問とさせていただきます。答弁、お願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員のご質問にお答えします。子どもにとって一番大切な人は、母親、父親などの家族であります。その子どものしつけや、教育の第一次的義務者であります。その中で社会状況の変化、家族構成の変革などに伴い、ふれあいの減少、地域の力の低下等により、社会全体において、子どものしつけ等を担う能力が低下をしております。このため、行政施策として、改めて地域の力を高めると同時に、親や家庭における子どものしつけ等を担う能力の補完が必要になってきております。そのような中で、開成町では、議員ご質問のしつけの練習講座を平成25年から取り入れて、今、実施をしております。このしつけの練習講座について、説明をさせていただきます。

しつけの練習講座は、アメリカで開発された、児童虐待予防のコモンセンス・ペア

レンディング・トレーニングのことを指しております。内容としては、どならない、たたかないことを中心に、親に具体的な子育て技術を練習させる研修であります。

現在行われているこの研修の全カリキュラムは、全7日間、1日1回2時間、2週間に1回のペースで開催を今しております。少人数で行われております。神奈川県内において、この講座を取り入れている市町村は16市8町に上がっております。

開成町では、第五次総合計画の実施計画で、要保護児童対策事業の一つの施策として位置付けをしております。どならない、たたかない子育てという部分に着目をし、「どならない子育て練習講座」と名付け、カリキュラムの一部分を短縮した講座として、主に3歳以上のお子さんを持つ保護者を対象に、託児サービス付きで、平成25年度から実施をしております。この講座の効果としては、親自身が子どもとうまくコミュニケーションをする方法を身につけることから、子どもの問題行動を減少させ、親の育児負担軽減や、児童虐待防止に効果があることが認められております。

平成25年度の1回目は、3歳児学級の1講座として実施をし、2回目、3回目は、福祉課主管の講座として実施をしました。3回で36名の保護者が参加をいたしております。

平成25年度の講座のトレーナーは福祉課職員が務めております。この職員は、平成24年度に、県と茅ヶ崎市が実施するトレーナー研修を受講し、トレーナーの資格を取得した者であります。

質問の1についてお答えをさせていただきます。トレーナーの養成に向けては、まず、幼稚園の教諭や、町保健師に講座参加者として、段階的に受講させ、その後、開成町での、どならない子育て練習講座の年次ごとの実施計画にあわせて、トレーナー養成を進めることを検討していきたいと思っております。

二つ目も含めて回答になりますが、開成町でのどならない子育て練習講座の実施については、平成26年度も含めて、継続して計画的に実施をしていく方針であります。

対象者や、曜日、時間の工夫をしながら、対象者のニーズにあわせての開催方法を検討していきます。

開成町では、第五次総合計画の基本姿勢として、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりを目指して、未来を担う子どもたちを育む町を実現するために、母子保健、子育て支援、保育及び幼児教育をも含めて、町政全体で取り組んでいきたいと思っております。

教育の町開成にふさわしい取り組みの一つとして、今年度からののびのび子育てルームの事業に、すくすくルームを開設し、3歳児及びその保護者の教育を充実させております。

6月号の広報かいせいに「調べて町の調査隊」に掲載をし、「先生に子育てのアドバイスをいただけるのがうれしい」「子どもが自分から進んでやれるようになりました」等のコメントをいただいております。のびのび子育てルームの担当教諭との打ち合わせでは、教諭が母親の気持ちと努力を認める言葉をかけると、涙ながらに喜ぶ母親がいると聞いております。

子どもや保護者の抱える問題によっては、臨床心理士や、カウンセラーの派遣もあわせて、適切な助言や指導を行っていきます。

今回の議員の提案の講座の充実については、学校においても、個別にあわせた指導方法が必要になる場合もあるため、教職員の資質向上のため、研修を受講し、学校現場での積み重ね、反復である、OJTによるスキルの向上を図っていきたいと思っております。どならない子育て練習講座における、子どものコミュニケーションの方法についても、学校現場でも有効なスキルと考えております。

保健師においても同様と思います。それぞれの専門職の業務においても、そのスキルアップにつながると思いますので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

再質問をさせていただく前に、この講座の内容について、私からも少しご紹介をさせていただきますと思います。このしつけの練習をする講座というのは、大変に実体験のものでございまして、トレーナーさんの進行の中で、受講を受けるお母さんは、先ほど町長答弁にもございましたように、完全に託児をしまして、お母さんたちだけ、保護者だけと、そこにトレーナーさんが入ると。その中で親の役、子どもの役になったりして、日常によくあるさまざま困った出来事などをトレーナーさんから口頭で聞いたり、また、その教材にございますDVDなどを見ながら実践をしていくということで、私も体験をさせていただいたんですが、いわゆる寸劇みたいな形で、ちょっと恥ずかしいなというような場面もございましたけれども、大変に有効だという体験をしてきました。

例えば、明日お客様が来ると、そのときに、「お母さん、あなたはかなりやんちゃなお子さんにどういう声かけをしますか」ということで言ったときに、お母さん役の受講者のお母さんが、「いい子でいてね」と子どもに声をかける。すると、トレーナーが、「はい」ということでお客さんが来ました。そして、そのトレーナーさんが、急にテレビのボリュームを上げました。大きな声で騒ぎ始めて、お客さんとの話が聞こえなくなりましたと。それでお客さんが、もう少しで帰ろうかなという時間になったときに、その子が、「お母さん、いつものように、ねえ、早くお客さん帰って、おやつ食べようよ」とかと言いはじめました。「さあ、どうしますか」というような場面設定でございました。その体験をしたときに、やはり具体的に子どもにお客さんが来たら、「テレビの音量をいつもは18だったのを、12にしてね」とか、「お客様が帰って、午後3時になったら、お母さんと一緒におやつを食べようね」というような形で、本当に具体的に子にわかるように対応していくことが有効であるというような実体験をしたわけでございます。

このような中、町内においても、この講座を受けられたお母さんから伺ったところによりますと、「どならない子育てというフレーズに、講座に参加して、どなっただ

けでは、ただ疲れるだけで、本当に子どもには、すぐそこでは効果がありますけれども、私に対して、恐怖感や、憎悪感の感情だけが残るだけなんですよね。」というような形で効果があらわれたということで、町の職員からも聞いたところでございます。

そこで、親子の気持ちを通じ合う注意の仕方等々をそれぞれの深いカリキュラムの中で丁寧に学んでいくというような講座でございます。

ただいま、このしつけの練習をする講座について、開成町では、名称として、「どならない子育て練習講座」と名付けて実施をし、2年度目に当たるというようなご答弁でございましたけれども、その名称変更の見直しも大変に重要であると私は考えているところでございます。

アメリカで開発されたCSPは、日本では広く「どならない子育て練習講座」とも呼ばれていることも承知をしています。幾つもの新聞や、NHKの朝のテレビ番組でも、「どならない子育て練習講座」という名前で取り上げられた事実も承知しているところでございますが、この「どならない」という言葉に、かなり違和感を感じているところでございます。

大磯町では、「どならない」という言葉について、違和感があると、町民の方から多く声が寄せられ、今年度より「優しい」という言葉にフレーズを変えたそうでございます。もちろん講座の中では、「どならない」という言葉は出てきますけれども、町民に向けての啓発のチラシ等々には、「優しい」という言葉で募集をかけているところでございます。この声は、大磯町の民生委員さんからお話が出たところだそうでございます。

こういうことで名称の変更について、ちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

また、最近でございますが、開成町のお母さんに、今年度も「どならない子育て練習講座」があるようなんだけれども、ぜひ参加されてくださいねと私声をおかけしましたら、「いや、前田さん、私はふだんどなっている子育てはしていませんから、私は該当外です」というような声があって、戸惑いとか、それから誤解が生じやすいネーミングではないかなというふうに思うところでございます。この件について、答弁をお願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに今言われるとおりでと思いますね。人によっては、そのような育て方をしていないと、子育てをしていないというお母さんもいるかもしれない。そういう人だけの対象の講座ではないと思いますので、そういう意味も含めて、名称もすごく大事な部分ではないかと思っておりますので、検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

よろしく願いをいたします。また、このネーミング、キャッチコピー、本当にいい意味で、町内を駆けめぐることが期待したいと思います。

答弁の中で、平成25年度から行っている開成町ではございますが、短縮した形で実施しているというような答弁でありました。どのような理由から、本町では短縮型の開催になってしまったのか、状況をお聞かせください。

また、講師であるトレーナーさんの状況や、受講者の方々の様子などもあわせてご答弁をお願いしたいと思います。

先ほど申しあげましたように、いろいろな角度から一つ一つの内容は大変にボリュームのある講座が幾重にも重なっているものでございます。この短縮型にした経緯を答弁願います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

前田議員のご質問にお答えをいたします。答弁でもありましたように、25年度に、ある意味、試験的にやっというふうなことがございました。担当職員につきましては、ほかの仕事もしながらということで、なかなか7日間という時間をとれないという中で、講座名の今、ご指摘もございましたけれども、初級講座とかいうような形をつけながら開催をしたということで、福祉課の担当のトレーナーの日程のこと、あるいはいきなり7日間という、なかなか参加者側も参加しにくいというような部分も想定をしまして、やったところでございます。

福祉課といたしましても、この先ほども答弁にありましたとおり、7日間を1日2時間で、間に2週間ずつあけてやると。ここら辺がお母さんに、子育て練習方法を、講習と講習の間で実践をしながら、徐々に形として訓練として浸透していくというやり方、それによって、効果があるんだということは重々承知をしておりますので、今後の事業展開の中では、そのような方向性を打ち出していきたいというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

1日2時間ということで、今、説明を課長からいただいたわけですが、実施している他町を見ますと、やはり全ての講座に参加するお母さん方は、かなり厳しいような様子も聞いているところでございますので、1日2時間、2週間置きにということではございますが、自分が興味のある講座をまず受講する等々、今、さまざま検討されているというような課長答弁でございましたので、また、職員の方がほかの仕事もされているということでお話があったわけですが、開成町のトレーナーさんの現在の人数等々をお聞かせいただければと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

開成町におきましては、町職員で今1名ということで、1名ということになっております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

本当に一生懸命、1名の方がこれだけの有効な講座にかかわっていただいているということで、大変にありがたく敬意を表するところでございます。

そこでトレーナーの養成に向けて、段階的に受講をしていこうというような答弁がございまして、大変に前向きな、段階的にということもいい視点で町は考えてくださっているなと思うところでございますが、あわせて他市町との協力も視野に入れて、トレーナーさんの養成をしていくという視点も大事ではないかなと考えます。

実は、後数カ月後でございます。秦野市が、8月に自前でトレーナーの資格を取得できる養成講座を開催するという情報を得ているところでございますが、大磯町さんでは、3名、そこに入れていただけないでしょうかということをお願いをしたそうでございます。養成講座を開催するということはかなり費用もかかりますけれども、ほかの大きな市町が開催するところに協力、連携という意味でお願いして、トレーナーの養成に入るというような対応策も考えてみてはいかがかなと思うところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員のおっしゃられるとおりだと思っております。トレーナー養成講座においては、いわゆるトレーナーを養成するためのトレーナーということで、外部講師をお願いしていくというようなことがございます。

また、そのトレーナーの研修は、1日朝から夕方までということで、3日間で行われるものでございますので、そういうところで経費をかけてやるということも可能かと思っております。

ただ、先ほど前田議員からのご指摘の大磯町の話でございますけれども、実は茅ヶ崎市と大磯町と二宮町は非常に積極的に進めているところでございまして、そだれん、子育て練習ということで、そだれんの宣言をしているところでございます。

さらに先ほど16市8町と申しましたけれども、そこが取り組んでいるという中で、秦野市においても、そういう講座をやるということは承知はしております。

町としてもそのような市町村の間の連携の中で、そのようなところに参加をしてもらって、トレーナーを増やしていくというような動きをしていきたいと考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

よろしく願いをいたします。また、先ほど段階的にというような話に準ずるかもしれないかもしれませんが、実は、県として年に3回、フォローアップ研修ということで、トレーナーさんになった方々に向けて、年3回講座を設けていると。しつけというのは日々刻々と変わっていくということで、現状を勉強したり、トレーナーさんの力量がまた上がっていくために、担保された形で県で開催されているフォローアップ研修が、聞くところによりますと、今年度からトレーナー取得をした方だけではなくて、将来、トレーナーをとりたいたとか、そのC S P、子育て練習講座に興味があるなどという方々もどうぞいらしてくださいということで、県の方針が打ち出されたと聞いておりますが、そこにも参加されてみてはいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

また、先ほど講座について、計画的に進めるというご答弁でしたけれども、その進める検討会のメンバーは、どのように考えられていますでしょうか。そのことについて、町の状況等々、どのような形で町民の方々に、また議会側に公表される予定等々ございましたら答弁願います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今現在、町の職員が一人資格を持ってやっているということで、不十分な部分は多分あると思います。それを今後、町の保健師さん、幼稚園の先生ほかにトレーナー資格をとっていただくことによって、さらに充実をさせていただくことができると思うので、その点においては、積極的にいろいろな研修、講習があれば、それを受けてもらうようにして、充実をさせていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

先ほどの県のフォローアップ研修の話でございますけれども、この子育て練習講座を開成町に定着させていくために、職員等がそれを受けていくということは非常に重要かと思っております。フォローアップ研修は、いわゆる効きが短こうございます。

また、先ほど言いましたように、実際の体験をするための研修は7日間という形でやっておりますので、逆に1日の時間は短くても、期間が長いと。先ほど養成講座は、逆に今度3日間ということで、あとは職員が受けられる時期等を選びながら、議員ご指摘のフォローアップ研修も含めながら、そういうところを少しでも職員にきちんとさせていって、さらに住民に定着させるというような流れを持っていきたいと思いません。

また、今後の段階的にどんなふうやっていくんだという部分につきましては、先ほど答弁、町長のほうからありましたように、総合計画の実施計画の中の、要保護児

童支援対策事業の中の一事業として入ってございますので、福祉課が当然主管課になってございますので、福祉課を中心に、また、総合計画の実施計画の見直しを全庁的に進めておりますので、そういう中で、年度年度で検討しながら進めていくと考えております。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

ありがとうございます。今、町長の答弁にもございましたけれども、私がこのたび、幾つかの町の担当者の方、また子育て支援センターに関わる方々にお話を伺いましたら、やはり福祉課、教育関係の方々に対しても効果があるということはもちろんですが、後は庁舎内の職場の人間関係のやりとり、コミュニケーションをつくるのにも、十分な気付きがある講座であると認識しているというふうなお話でした。大人同士でも、夫婦でも使えるというふうなことを異口同音にお話をされていました。

実は、よく町長がお話しされる、朝の挨拶運動。本当にこれはうちの町が誇れるものの一つだと思いますけれども、そのときにまさしく今の言葉かけの部分での出来事がございましたので、一つ紹介をしたいと思います。

ボランティアさんが、いつものように挨拶をするために辻立ちをそこかしこにしていたときに、母と子で登園をしていく姿があったと。そこで大きな声で、息子さんが「おはなようございます」と言ったと。それに対して、ボランティアさんは、「元気な声で格好いいね」というふうに言ったと。すると、そこのお母さんが、「格好いいねって言われたね」そしてもう一言、「お母さんもうれしかったよ」とそういう言葉が会話の中であったことを、私も見受けました。本当に今、ご紹介したように、しつけというのは、時代ともにさまざま変化をします。また、言葉の持つ力というものも、ほんの一言の言葉が武器にもなったり、傷つけたりもしますけれども、朝の一瞬の出来事でも、プラスアルファの、心のある、愛情のある言葉をかけたときに、本当に爽やかなひと時、ほっこりするということでしょうか、そういうひと時を垣間見たところでございます。

全町的にこの研修には、前向きに取り組んでいくというご答弁をいただいたところですが、朝の挨拶運動も含めまして、ほかの一般の町民の方々にも機会があれば受けていただきたいというふうに思うところでございます。

実は、先ほど最初の答弁の中に、うちの町の職員は、茅ヶ崎市と県で主催した養成講座で資格を取りましたよというお話でしたけれども、実は茅ヶ崎市は、4年間たった現在の状況を外部団体に頼んで、この講座がいかに重要だったかということデータを集約をして、発表をされております。その一つの中で、受講者の76.7%、122人の回答をいただいた中だそうですが、76.7%がもっと受講者を増やすべきだというような回答があったと。また、一般住民、これは茅ヶ崎市336人の対象者だったそうですが、受講したいという方が48.6%という2分の1になるぐらいの興味を持たれたというふうな状況もございます。この点も踏まえて、



町長から一言ございましたら、よろしく申し上げます。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

まず、1点目の挨拶運動。私、今、反省、前田議員の言葉を聞きながら、ただ、おはようという挨拶だけでは足りないんだとわかりましたので、それにつけ加える一言、今後増やしていきたいと、私自身はそう思います。それをほかの人たちにも広めたいと思っていますけれども。

あとトレーナー資格の件ですけれども、町の職員に対して、職員研修ということで、いろいろなものを増やしています。今、富士屋ホテルに行って、若手職員が接遇の実地研修もさせていただいておりますので、その中の一つとしても、しつけ講座を職員が職員研修として受けるのも一つかなと。

また、一般の町民に対しても、トレーナー資格を受けてもらえるようなチラシを配って、応募をしてもいいのではないかなと思っていますので、保健師さん、教職員に限らず、町民全体にこの講座のあること、また、資格をとってもらえるような方法に持っていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

前田議員。

○5番（前田せつよ）

ありがとうございました。よい言葉が飛び交う挨拶運動、そういう町にしていければと思います。ともどもによろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小林哲雄）

暫時休憩といたします。再開を10時50分とします。

午前10時30分